

会 議 録

会 議 名	令和 7 年度第 1 野田市国民健康保険運営協議会
議題及び議題毎の 公開又は非公開の 別	1 会長及び会長職務代行者の選出について（公開） 2 令和 6 年度野田市国民健康保険特別会計決算（案）について（公開） 3 令和 7 年度野田市国民健康保険特別会計補正予算（案）について（公開） 4 令和 7 年度の野田市国民健康保険運営協議会開催スケジュール等について（公開）
日 時	令和 7 年 8 月 18 日（月）午後 6 時 30 分から午後 7 時 45 分まで
場 所	市役所 2 階 中会議室 1 ・ 2
出席委員氏名	会 長 小林 幸男 会長職務代行者 有賀ヒメ子 委 員 木村 安雄 委 員 藤井 敬子 委 員 寺田 一雄 委 員 山本 泉 委 員 谷口 勲 委 員 児玉 雅仁 委 員 飯塚 麻紀 委 員 稲富 佐斗子 委 員 高橋 早苗 委 員 中村 真由美 委 員 原田 靖広
事 務 局	池田 亜由美（市民生活部長） 山本 茂（市民生活部次長兼国保年金課長） 廣瀬 康之（収税課長） 秋鹿 弥由紀（保健センター長） 金剛寺 弘之（国保年金課主幹兼課長補佐兼保険料係長） 西 信幸（収税課長補佐兼徴収二係長） 高梨 清美（保健センター長補佐） 岡田 尚子（国保年金課国保給付係長）
欠席委員氏名	なし
傍 聴 者	なし
議 事	

令和7年度第1回野田市国民健康保険運営協議会の会議結果は次のとおりである。

1 開会

国保年金課主幹 開会の言葉。本日は、委員13人全員出席のため、野田市国民健康保険条例施行規則第4条の規定により委員過半数の出席のため会議が成立することを報告。

会議録作成のため、本日の会議は録音させていただくことを了承いただくことを説明後、市では、野田市審議会等の会議に関する要項を定め、会議の原則公開などの運用を行っているが、この会議では、非公開とすべき議事、内容がないため公開とさせていただくことを報告。傍聴者はなし、途中からでも入室できる旨を説明し、資料の差し替え、公開する委員名簿についての説明、委員の改選の説明と委員の自己紹介を依頼。

改選後初めての会議であることから、会長が不在であるため、慣例に従い、被保険者を代表する委員の方に仮議長として、会長が選任されるまでの間、議事進行をお願いするため、木村安雄委員に仮議長を依頼する旨の同意を委員に求め、仮議長に交代する。

木村仮議長 開会宣言。会議録の署名は、会議録の署名人を議長から指名することになっているため、藤井敬子委員及び高橋早苗委員を会議録署名人に指名し、議事に入る旨を説明する。

2 議事

議題1 会長及び会長職務代行者の選出について

木村仮議長 国民健康保険法施行令第4条第1項の規定により、会長は公益を代表する議員の中から選出することになっておりますが、選出方法について、いかがいたしましょうか。

寺田委員 指名推薦がよろしいかと思います。

木村仮議長 ありがとうございます。指名推薦という意見がございましたが、委員の皆様いかがでしょうか。

〈異議なしとの発言あり〉

木村仮議長 皆様、異議はないようですので、指名推薦といたします。ご推薦があればお願いいたします。

寺田委員 小林幸男委員を推薦いたします。

木村仮議長 ただ今、小林幸男委員を推薦するというご意見がありました。本協議会の会長に、小林幸男委員を選出することでご異議ございませんか。

〈異議なしとの発言あり〉

木村仮議長 ありがとうございます。異議はないようですので、小林幸男委員に会長をお願いすることとなりました。会長が選任されましたので、以後の議事進行を会長をお願いいたします。ご協力ありがとうございました。

小林会長 それではただ今、会長に就任いたしました小林でございます。皆様のご意見を伺いながら当協議会を円滑に実施してまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

小林会長 それでは引き続き議事を進行させていただきます。次に会長職務代行者の選出を議題とい

たします。会長職務代行者につきましては、国民健康保険法施行令第4条第2項の規定により、公益を代表する委員の中から選出することになっておりますが、選出方法について、いかがいたしましょうか。

寺田委員 指名推薦でよろしいかと思えます。

小林会長 ただ今、指名推薦というご意見ございましたが、委員の皆様いかがでしょうか。

〈異議なしとの発言あり〉

小林会長 ご異議がないようですので、指名推薦といたします。ご推薦があればお願いをいたします。

寺田委員 有賀ヒメ子委員を推薦いたします。

小林会長 ありがとうございます。ただ今、有賀ヒメ子委員をとというご意見がありました。それでは本協議会の会長職務代行者に有賀ヒメ子委員をとのことで、ご異議ございませんか。

〈異議なしとの発言あり〉

小林会長 ありがとうございます。ご異議がないようですので、有賀ヒメ子委員に会長職務代行者をお願いすることになりました。では、有賀委員ご挨拶をお願いしたいと思います。

有賀委員 ただ今、会長職務代行者に選任いただきました有賀と申します。大役ですが皆様にご迷惑をおかけしないように努めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

小林会長 ありがとうございます。それでは次に進みます。議題2「令和6年度野田市国民健康保険特別会計決算案について」、事務局に説明を求めます。

〈国保年金課長から説明〉

小林会長 ただ今の事務局の説明に対し、御意見、御質問がありましたらお願いします。

山本委員 昨年度の小張総合病院の不正請求のことで、診療報酬の返還が行われると思いますが、6年度の決算額の歳入に記載がないようですが、今後の予定や金額が分かりましたら教えてください。

小林会長 事務局、回答をお願いします。

国保年金課長 小張総合病院の不正請求に関する返還金につきましては、歳入が今年度に入ってからありましたので、この後の次の議題、補正予算のほうで詳しく説明をさせていただきたいと思えます。

山本委員 わかりました。あともう一点いいですか。資料1ページで、表を見ると歳入と歳出があつて、差引額が剰余金として出てくるわけですが、ただ実際を見ると、法定外繰入とか財政調整基金からの繰入が、これ足すと約6億8000万円くらい、この数字が入ってきているわけですね。この辺りが実質的な赤字に近いのかなという気がするのですが、この辺の数字っていうのは時系列的に見て、どういう推移を今まで経ているのか。あるいは今後、来年、再来年の見通しはどうか、というのをちょっと教えてください。

小林会長 事務局、答弁をお願いします。

国保年金課長 これまでも一般会計からの法定外繰入は毎年度発生しておりました。また、基金も、かつては30億ぐらいありましたが、それを繰り入れながら、保険料を下げてきたという状況があります。

ただ、一般会計からの赤字繰入というのは、税の二重取りとの指摘もありますので、それは改善するようにという国や県からの指導もあります。赤字繰入の解消については、赤字削減解消計画というのを作っていきまして、千葉県の考えは令和12年度までには県内市町村の赤字繰入を解消するという方針がありますので、それに向けて段階的に解消していこうと考えております。以上でございます。

小林会長 よろしいですか。

山本委員 考えは分かりましたが、見込みとして、12年度までに現実的に可能な感じですか。

国保年金課長 赤字繰入を解消するには、保険料も引き上げていく必要があると考えています。保険料引き上げの考えですが、先ほど申し上げましたとおり、基金を投入しながら保険料の引き下げを行ってまいりました。ただ、国の方で県内保険料率の統一を目指しており、県では具体的にいつまでに統一という目標年度を示していないのですが、国の方で令和15年度までに県内保険料の水準を統一するように方針が出ています。

市はこれまで、毎年、相当保険料を引下げてまいりまして、東葛9市の中でも一番低い保険料になっています。ただ、国が令和15年度に保険料率統一を目標としていることから、千葉県が示す標準保険料というのが示されていますが、市が定めている保険料率と、県が示している標準保険料に差がすごくあります。

県内保険料率統一、令和15年度に向けて、その保険料額まで引き上げていかなければならない状況にあります。それに向けて、令和6年度から保険料を引き上げています。令和6度には一人当たり平均9,500円、7年度は一人当たり平均8,000円を基準に引き上げました。保険料を引き上げていくことと赤字繰入の削減というのは、セットで考えていくものとなります。以上でございます。

小林会長 他にありますでしょうか。他にご意見等がないようですので議題2「令和6年度野田市国民健康保険特別会計決算案について」は、原案のとおり、承認することとしてよろしいでしょうか。

〈異議なしとの発言あり〉

小林会長 ありがとうございます。ご異議がないようですので、事務局案の通り承認することといたしました。次に、議題3「令和7年度野田市国民健康保険特別会計補正予算案について」事務局から説明をお願いします。

〈国保年金課長から説明〉

小林会長 委員の皆さんからご意見、ご質問等あればお願いいたします。

山本委員 先ほどの続きですが、諸収入の2億3,823万円が小張総合病院からの返納金ということになるのですが、これが全額ということで理解してよろしいのでしょうか。

国保年金課長 はい、そのとおりです。野田市分として全額になります。

山本委員 全体で確か5億数千万円だったと思いますが、その内、野田市の国保特会に対する返納金

はこの額ということでしょうか。

国保年金課長 報道にあった５億数千万円については、小張総合病院が積算した額となっていて、あの額に含まれないものとして、高額療養費というのに関わっていて、おそらく全体ですと正確には申し上げられないのですが、千葉県後期高齢者医療広域連合への返納金が一番多く５億円近くあるはずですので、全体ですと５億円は超えるような返還額となっています。以上です。

小林会長 よろしいですか。どうぞ。

山本委員 この場合、２億３,８２３万はもう完全に市のものとして把握してよろしいですか。質問の意図は、原資となるのはその保険料の他に国費とか県費が入っていますよね。そういうものの中から診療報酬を出しているわけですから、それが返ってきたときに、国とか県に一部返さなければいけないとか、そういうルールとかはないのでしょうか。

国保年金課長 あくまで市が負担した医療費分になっています。プラスで、加算金という制度もありまして、今回の診療報酬不正請求に関しては、不正請求というものと不当請求というものがありまして、不正請求の方がちょっと悪質だということで、それについては４０％の加算金を課することができます。それを含めて今回の額となっています。それらすべてが野田市分の返還額となっています。

山本委員 あと、もう一点よろしいですか。これで諸収入のところで２億３,８００万円ほど増えるわけですが、その割り振りというのですか、さきほど基金への積立金が２分の１、１億１,９００万円、他に法定外繰入の減額ができる形になっている。また、繰越金も４,４００万円ほどの減額。要はその割り振りがこういう形で主にこの３つに分かれていると思うんですよね、２億３,８００万円が。この数字の分け方ですけど、例えば、法定外繰入をもっと減らすとか、あるいは基金積立金をもっと増やすとか、色々な考え方があるかと思いますが、分けたときの考え方はどういうことでしょうか。

国保年金課長 考え方としましては、まず今回の返納金の２分の１は基金に積立てようという考えで計上しました。２分の１の額ですから、１億１,９１１万５千円を財政調整基金に積み立てることとしまして、また、合わせて６年度に積立金が利息分の６,０００円と合わせて、合計１億１,９１２万１千円を、まず基金に積み立てることとしました。そして、今回の歳入、歳出の予算額の差し引きの７,０１２万３千円を法定外繰入から削減するという考えで、これは財政課と協議した結果、この考えでまとまりました。

小林会長 他にありますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは他にご意見等ございませんので、議題３「令和７年度野田市国民健康保険特別会計補正予算案について」は事務局の案のとおり承認としてよろしいでしょうか。

〈異議なしとの発言あり〉

小林会長 ありがとうございます。ご異議がないようですので、事務局案のとおり承認することと致しました。次に議題４「令和７年度の野田市国民健康保険運営協議会開催スケジュールについて」事務局、説明をお願いいたします。

〈国保年金課長から説明〉

小林会長 今の説明について何かご質問等ありましたらお願いいたします。よろしいですか。それでは議題４「令和７年度の市国民健康保険運営協議会開催スケジュールについて」は、事務局

の原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

〈異議なしとの発言あり〉

小林会長 ありがとうございます。異議がないようですので、本日の議題は全て終了いたしました。委員の皆様には、円滑な議事ということで、ご協力ありがとうございました。その他、事務局から何かありますか。

国保年金課主幹 次回の運営協議会につきましては、令和7年12月下旬に開催予定となります。開催通知は11月に送付いたしますので、よろしくお願いいたします。

小林会長 他に何かありますか。なければ本日は散会いたします。委員の皆様、大変お疲れ様でした。